

様式第3号（第6条関係）

平成21年3月18日

由利本荘市長 柳田 弘 様

由利本荘市西目地域協議会長 佐々木 和男

意 見 書

平成21年3月12日付開催の西目地域協議会において、下記事項について
審議しましたので意見書を提出します。

記

1. 浜館公園整備事業について
2. 望海の丘整備事業について
3. 市道「鴻保12号線」拡幅事業について
4. 市道「孫七山・猿田線」整備事業について
5. 市道「新道下藤崎台幹線1号」新設について

様式第4（第6条関係）

意 見 書

西目地域協議会

事 項	1. 浜館公園整備事業について
-----	-----------------

意 見 内 容
<p>◎必要性 本公園は、南には麗峰「鳥海山」、西の眼下には銀波輝く日本海と白砂青松、さらには、遙かに「飛島」や「男鹿半島」を望む、景観に優れた西目地域を代表する公園である。また、花見の季節には、昭和10年当時の西目村で植栽された数千本の桜が多くの観光客を呼び、賑わいを見せている。</p> <p>しかし、現在3カ所設置されているトイレは老朽化が著しく、かつ、水の便が悪いため不衛生な状態となっている。</p> <p>このことから、トイレの改築及び水道設備の整備を行い、衛生的で快適な公園としての整備を望むものである。</p> <p>※整備の基本方針について 林道の整備は完了し、さらに、駐車場の舗装も予定されているところではあるが、トイレの整備は観光スポットとして欠くことの出来ない要素であるため、自然保護と周辺環境との調和や、眺望を阻害することの無い施設の配置にも留意しながら、さらに整備を進めるべきである。</p>

様式第4（第6条関係）

意見書

西目地域協議会

事項	2. 望海の丘整備事業について
----	-----------------

意見内容
<p>◎必要性</p> <p>西目地区を代表する公園のひとつである本公園は、47ヘクタールと広大な面積を持ち、園内にはキャンプ場や管理棟・水飲み場などの施設の他、四季を通じていろいろな花が咲き誇る景観的にも優れた公園である。</p> <p>また、東北でも随一の風力発電施設等が隣接するなど、独特の景観を呈する観光スポットとしても期待されるところである。</p> <p>しかし、昭和47年に秋田県県民レクリエーション地域として指定を受け、整備してきた本公園も施設の老朽化が目立ち、特にトイレについては不衛生な状態にあるため、早期に改築が必要である。</p> <p>※整備の基本方針について</p> <p>自然保護と周辺環境にマッチするよう設備の配置等に考慮し、来園者が利用しやすいような整備が求められる。</p> <p>また、近隣の施設である秋田県心身障害者「コロニー」利用者にも、日常生活圏の一部として利用されている公園であり、バリアフリー等にも特段の配慮が必要である。</p>

様式第4（第6条関係）

意 見 書

西目地域協議会

事 項	3. 市道「潟保12号線」拡幅事業について
-----	-----------------------

意 見 内 容
<p>◎必要性</p> <p>日沿道の「太平山PA」から山形県「酒田IC」までの区間には、現在、「西目PA」以外の施設を設置する計画がないことから、この「西目PA」を活かしたパーキングと一体型の、地域特産品販売施設・地域の情報提供施設・総合観光拠点施設等の整備を想定し、それらの施設へのアクセス道路として、本路線の拡幅改良事業を望むものである。</p> <p>※整備の基本方針について</p> <p>当然、日沿道への直接乗り入れも視野に入れての整備であり、地域経済の活性化、地場産業の振興にも寄与するものと思われる。</p> <p>拡幅改良延長は1, 100m、幅員7. 0mとしたい。</p>

様式第4（第6条関係）

意 見 書

西目地域協議会

事 項	4. 市道「孫七山・猿田線」整備事業について
-----	------------------------

意 見 内 容
<p>◎必要性</p> <p>本路線は、現在事業途中で休止中となっているが、山形県遊佐町から鳥海ブルーラインを経由し、名峰出羽富士鳥海山麓を縦走し、日本海が一望できる隣市にかほ高原、キャンプ場、並びに、牧場観光施設を経由、本市西目地域の高原地帯から国道7号に接続する観光大動脈路線である。</p> <p>また、本路線沿線には農水省の生活環境保全林の指定を受けた望海の丘公園が隣接しており、休日には憩いの場として多くの市民が利活用している。</p> <p>現在事業中の「にかほIC」以南の日沿道が供用開始の折には、県内外より多くの観光客の来訪が期待されるため、地域の活性化、並びに、本市観光施設整備の促進のためにも、本路線の早期完成を望むものである。</p> <p>※整備の基本方針について</p> <p>改良総延長4,100mの内、現在1,830mが完了済みであり、残りの延長2,270mの早期完成により、観光路線としての効果を期待したい。</p>

様式第4（第6条関係）

意 見 書

西目地域協議会

事 項	5. 市道「新道下藤崎台幹線1号」新設について
-----	-------------------------

意 見 内 容
<p>◎必要性</p> <p>西目地域と藤崎台を結ぶ既存の路線については、屈曲・急勾配・狭小で見通しも悪く、特に冬期間の降雪時には車両の交差にも支障があり、主要幹線としては著しく安全性・利便性に欠ける状況にある。</p> <p>本路線は、西目地域から本市中心街へのアクセス道路としてまた、隣市と本市間の通勤車両のための重要路線として位置づけられるものであり、安全性・利便性の高い新たな路線の設置を望むものである。</p> <p>※整備の基本方針について</p> <p>既存の市道「新道下線」終点から、延長650m余り（幅員7.5m）の路線を新設し、市道「藤崎台線」へ接続する路線とする。</p>